

平成26年12月15日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 森山英敏

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他
- 2 調査の経過 12月15日委員会を開催し、上記事件について協議した。
執行部より、新庁舎建設候補地エリア検討図について説明を受け、
質疑を行った。また、次回の委員会での調査事項について協議した。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成26年12月15日 午後3時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 副市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (14:56)

森山委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

森山委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。本日は先の12日の委員会を受け、基本構想案における建設位置としての小出市街地中心エリアの考え方について、説明を受けます。執行部の説明を求めます。

中川副市長 本日、市長が所用のため私のほうから経過についての説明をさせていただきます。庁舎再編基本構想の8ページでありますけれども、第2章の結論に「小出市街地の周辺エリアを建設候補地とする」ということで触れさせていただいております。この間、構想の説明の中でもお話ししてきたとおりある一定の広がりを持ったエリアの中から候補地について選定させていただきたいということで、今後の進め方についてもそれぞれお話をしてきたところであります。本日は、その候補地となる広い意味でのエリアをまずは特

定するというので説明させていただいて、委員各位のご理解、ご質問等について受けてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

酒井企画政策課長 （資料「新庁舎建設候補地エリア検討図」により説明）

森山委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 今回6ページにいろいろ検討した結果、黄色の部分が今考えているエリアだということで大枠のくくりで示していただいたものと判断させていただきます。私はこの中に、いろいろ言われております庁舎の持つ防災機能だとかそういったものを考えると、やはりハザードマップで示される水害危険区域だとか土砂災害危険区域だとか、そういったものについても加味して検討されるべきだろうと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 当然、防災拠点を考えますとそういうことも加味する必要はあると思います。ただ、今のお話については、このエリアの中からそれらを加味した上で検討したいということで、まず大枠をこれで共通認識でいいのか、狭いのがいいのか、広いのがいいのか、ご意見をお聞きしまして、それから順次詰めていくという考えでおります。

大屋委員 こういうふう具体的にエリアが出てきたわけですが、実際にどこにするかということになりますと、やはり市民も入れた中での検討委員会なりを立ち上げる必要があると私は思っております。そこら辺の考え方はいかがでしょうか。

中川副市長 以前庁舎再編市民検討委員会という組織をつくって検討してきた経過があります。そのときに市民の多くが1つの考え方としておっしゃっていたのが、例えば庁舎を新しくつくる場合、市民がここにしろというのはなかなか言いにくい、したがって特別議決の話を考えてときに、やはりそこは議会の中で合意形成を図るのが筋ではないかというような発言が多くありました。そういうことから考えると、市民の意見を聞くのは非常に大切なことだと思いますけれども、まずは議会でいろんな観点から開発候補地を選んでいくという1つのプロセスを、議会の中できちんと合意形成を図るべきではないかなという考え方があります。今ほどの意見は非常に大切なことだとは思いますが、できれば議会の中で議論をお願いしたいと思っております。

大屋委員 最初にまた戻ってしまうかもしれませんが、議会の中では恐らく大体が新庁舎建設というのは、わかりませんが合意しているような雰囲気がありますけれども、実際に今度はどこにする、あるいはどれくらいの規模にするとか、そういったことになった場合に、ある程度市民の声を聞きながら進めていくという気持ちがあるのかなのか、市長も含めてなんですけれども、そこがないと、ただ議会と執行部だけで決めてしまったということになるとうまくないのではないかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

中川副市長 スケジュールのところでも少しお話をさせていただきました。私どもも基本的には議会と執行部で決めるということは考えておりません。いろんな場面を通じて市民の皆さん方に情報開示をする、あるいは市民の考え方を構想の段階から取り入れたらどうかということで、各構想レベルあるいは計画レベル、設計レベルというようなことでおおむね3段階に分かれてしたときに、それぞれの段階で市民の意見を聞くということも考えております。したがって、進め方のところでお話ししたとおり、市民には市長と議会がこのことについてどういう議論を交わしているということも含めて開示した中で計画全体を進めていきたいと思っております。できればそんなやり方をさせていただきたいと思つて

おります。

大屋委員 議会と執行部で大体の構想ができた段階で市民に説明会をして、そこで意見をという感じだと思うんですけども、逆のほうの方が本当はいいと思うんですよ。それは議員も市民から選ばれた議員ですので、その中で議論するというのも1つはあると思うんですが、市長はこの前のときはどこへでも飛んで新庁舎建設に考えが変わった報告をしますと約束しました。そういう点では、本当にそこは精力的に数カ月くらいやった中でいろんな市民の声を聞いて最終的に、もう市長は判断していると思うんですけども、そういう意見を聞くというのが筋ではないかなと思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

中川副市長 市長も議会もお互い市民の代表であります。その代表の方々が議論するわけですから、重さもありますし発言の責任もあると思っております。そういう中で、決して1回や2回の説明で、あとは市長と議会だということを示しているのではなくて、それぞれのレベルに応じた説明をするということであれば、最初に市民の声を聞いてからというよりも、やはりこのことに対してはいろいろな角度から検討を進めてきた市議会あるいは市長部局であるわけですので、一旦はそこでの議論を十分に交わした後にさらに次の段階に進めていくというやり方のほうが、市民にとってはわかりやすいのではないかなと思っております。進め方とすれば、スケジュールのところでは詳細にお話をしたとおりのようなやり方で進めていきたい。当然のことながらではありますけれども、先ほどご指摘の部分の市長がどこに行っても説明するというところは前段の部分だと理解しております。したがって、まずつくるか、つくらないかというところについては、理解いただけない方あるいは市長の自らの説明を聞きたいという方がいれば、当然市長として出かけていって説明するべきではないかなと思っておりますので、ご理解いただければと思っております。

大屋委員 そうしますと、粛々と新庁舎建設の段取りにしたがってやりながら、並行して市長の報告会といったものを設定してやっていくという考え方ででしょうか。

中川副市長 再三申し上げて申し訳ありませんが、26年度、27年度が非常にタイトなスケジュールになっていますので、同時並行的に取り組んでいかなければならないと思っております。最終的な議決の判断もあるわけですし、事務所の位置の条例の関係もありますが、そうしたことを考えるときに一定期間は同時並行的に進めながらこの先を考えなければならぬという状況がございます。今ほど指摘がございましたように、同時並行的に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

大屋委員 しつこいようではございますけれども、この前の論議の中にもありましたが、1回目の公約は非常に大きなものです。現職を破ったわけですから、やっぱりそこが市民の中に意識としてまだあるんですよ。そこを払拭すると。これは大平市長本人が説明にどこへでも行くということなんで、やっぱりそこを先行させてやるべきではないかなという感じがするんですよ。だから27年度は当初予算に盛らない中で、大体合意ができた中で27年度の補正予算でもできるわけですよ。私はそこを先行させるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

中川副市長 基本的には大屋委員の質問のとおりだと思います。市長は、最初に市長選に立候補したときに庁舎をつくらぬということでしたので、そういったことが広く市民に知れ渡っているという認識のもとで政策が決定していることは当然のことだと思っていま

す。前段で市長が、そのことについては議会からも指摘がありますようにきちんと説明すべきだという話の中で、先回、小出郷文化会館で支持者に対する説明責任を果たす機会を一度持ちました。この後も当然のことながら説明をするという機会は持たなければならぬと思っております。しかし、27年度の予算について具体的にどういった内容で盛るかというのはこれからの話ですけれども、同時並行的に一方では説明をしながら、あるいは27年度に予算のうちの用地買収費を盛ろうなんていうのはなかなか難しいと思っておりますけれども、少なくとも調査をかける予算が必要だとすればそういったことも含めて説明責任を果たすという方法もあると思っております。予算に盛るか盛らないかということについては、今後委員会を重ねていく中で最終的な判断をしなければならないと思っておりますけれども、基本的には前回スケジュールで説明したとおりでありますので、委員会の中で議論を交わしていくことを望んでいると思っております。

下村委員 庁舎の問題は、合併協の中で大分議論を交わした中で、10年以内というのがなかなかまとまらずきょうまで来たわけですが、市長はいろいろ議会でも説明しましたが現状のままではということで決断されたわけですが、大屋委員の意見もわかりますけど、やっぱり5年間という期間があります。どうして市長が新庁舎建設に傾いたかということは市長から説明してもらえばいいですけど、これから先に進めていくときには、副市長は並行と言いましたが、どのような形で早急に位置、これが一番大変な議決になるわけですので十分に説明してもらって進めていかないと、また間に合わないという事態も起こる可能性もありますので、副市長の言われることに私は賛成しますが、今までの消防庁舎の建設それから斎場の建設、この場合には両方とも3カ所から1カ所になるときの十分な説明が議会になかったと私には思われます。そして、消防と斎場は総務委員会と福祉文教委員会ですけど、この委員会は全員での特別委員会ですので、この黄色い枠で囲んだ中で最初から1カ所ということはないと思っておりますが、3カ所くらいに絞ったなら、それを十分に議会に説明し、また市民にも並行して説明するという形で進めてもらいたいと思っております。消防庁舎と斎場建設の説明不足の二の舞は行わないようにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

中川副市長 今ほど下村委員から指摘のありました消防庁舎と斎場の関係ですが、それぞれ案件については所管の委員会の中できちんと説明していたという理解をしています。全議員が議論する場がなかったということでは、当然のことながらそれぞれの常任委員会が機能していたということでもありますので、今回は新庁舎の整備に関する特別委員会、全議員参加での委員会でありますので、そういった面では若干委員会の持ち方が違っていたと理解しています。今回庁舎の関係については、これまで2回に渡って議会に理解いただけなかったというところからすると、あくまでも既存庁舎の利活用ということでもありますので、新たに庁舎の場所を求めるということではいろんな考え方があると思っておりますけれども、まずは対象となるエリアを特定することから始めたほうがいいのではないかと。それは、再三市長もお話ししているとおり、そもそも事務所の位置というところは自治法の第4条第2項に基づいて市民にとって利便性のいいところにすべきだ、あるいは他の官公庁との関係も考慮しなければならないという1つの法律事項であります。その趣旨にそって選定していく、あるいは選定していくプロセスを明確にしていくということが必要かと思っております。候補地については、今後の話としてまた委員会の中で議論できればと思っております。

渡辺委員　大屋委員からも十分な説明をとという話がありました。私も議論はしっかりと、住民に対して十分な説明それから情報公開をしていくべきだと思っております。これは提案なんですけれども、全員の特別委員会ですので、この委員会は常にここが会議の場所になると思います。その場合は、来年度予算に組んでいただければ、この委員会の映像を言葉と一緒に配信ができます。それをすることによって住民への説明もスムーズにいくと思いますし、市長が何かあって説明するときにもまた役に立つと思います。それから、休憩等については、今のインターネットの配信ですと10日から20日くらいの日数がかかるようになっています。ですので、当然休憩のところは削除したりとかという形で配信ができますので、ぜひそういう形で住民にも議会の中の議論や、それからいろいろなことがわかるには、ぜひ来年度予算にしっかりと盛りさせていただいて、そうすることによって次に市長が説明に行く、また、私たちが説明する、非常に役に立つと思います。その辺どうでしょう、お考えとしては。

森山委員長　この委員会をインターネットで中継するとか放送するという部分は、執行部ではなくて我々議会で話し合って決定していく事項でございますので、その辺はひとつご理解をお願いします。

渡辺委員　当然それはこちらが決定すべきことだとは思っております。ただ、予算の面で非常に、私たちのほうで予算をこうしたい、ああしたいというと、やっぱり執行部のほうからの予算の枠だとかあるということで、なかなか厳しいというお話がいつもあるものですから、当然予算の関係になりますとご理解いただかないとできないと思っておりますし、また、議会でそうしたいという気持ちもあるでしょうが執行部側からもそうしてほしいという意向があっても私は構わないのではないかと思います。議会改革についても市長のほうから私たちに要望書なりが出てきておりますので、そういった形で執行部側から議会に対して情報公開のツールとしていかがでしょうかという問いかけがあってもいいものと思います。

中川副市長　今ほど委員長からも話がありましたが、庁舎問題だけ取り出してインターネットでの配信をするのがいいかどうかはわかりません。それだけではなくて場合によっては常任委員会もという話があるかもわかりませんが、基本的には議会の判断が重視されるかと思えます。予算の関係も確かにありますけれども、それほど大きな額ではないと思いますので、まずはインターネットで配信するかどうか議会で判断をいただいたほうがいいのかと思います。

渡辺委員　確かにこの委員会だけを本会議以外にインターネット配信になるということはいかなるものかということもあるので、予算、決算も合わせて議会のほうでしていくものかと思っております。

森山委員長　きょうは、どちらかという自治法にのっかってエリアを決めるということで資料が出されております。このエリアが適切かどうか、そういう議論をしていただきたいと思えます。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：32）

休憩中に懇談的に意見交換

森山委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

大屋委員 先ほど佐藤肇委員からも出ましたようにハザードマップ、これも考えた中でエリアを絞り込んだほうがいいんじゃないかという意見がありました。そういう点で、これできょう決定ということはちょっと難しいんじゃないかと思います。今ほかにもいろいろな意見がこれから出てくるとは思いますが、そういった意見を参考にしながら当局としてはエリアの再検討をするつもりがあるのかお伺いします。

中川副市長 佐藤委員からご指摘のありましたハザードマップの関係ですけれども、面的な広がりを持つ性格のものでありますので、当然のことながら大きな要素ではありますけれども、基本的には候補地を決定するに当たって例えば都市計画の用途ですとか農振農用地だとか、ほかにも面的に規制されているところは、比較的この市街地の中では多いわけです。ハザードマップだけ取り出すというのはいかがなものかという感じがしますので、候補地をピンポイントで選んでいくときにそういった条件をむしろ付加させていながら絞り込んでいくという作業を進めていきたい。今回、地方自治法第4条第2項というのは、あくまでも交通の事情あるいは他の官公署との関係、要するに市民にとっての利便性という観点から1つのエリアを特定したわけですので、今後利便性のほかに例えば安全性だとか経済性、コストの問題も含めて、ある程度フィルターをかけながら候補地を絞り込んでいくという作業をやっていければと思っています。あくまでもハザードマップは1つの条件と捉えております。

森島委員 初めてこのエリアを見させていただきました。6町村が合併して黄色の部分だけが本当の利便性なのかという部分もあろうかと思えます。そういう意味で、先ほど皆さんが言ったように今ここですぐ決めるということではなく、それなりにちょっと時間をいただきたい。このことを委員長に申し上げますが、いかがでしょうか。

森山委員長 多数の委員がそういうやり方でということであれば、もう1回こういった会議を開くことはやぶさかではありません。

佐藤(肇)委員 私は先ほどハザードマップの話をさせていただきました。小出市街地で点線で囲んだ人口集中地区、この部分については、恐らくほとんどが2メートル以下の浸水区域に指定されている区域だろうと思います。こういったのが出てきて本当にこの道が通れない、あの道が通れない。以前、消防庁舎の検討のときにもそういった話がありました。本当にそれで災害時に大丈夫なのかという検討をされる中で、今回も最初からそういったところを加味しながら検討を加えなければいけないのではないかということで、この図面のほかにはやはりそういったハザードマップの図面も合わせるだとか、別紙でも結構なんですけど、検討の材料に。それからもう一つは、市街地の計画、商業地域だとか工業地域だとか住宅地域だとか色分けがされております。そういった都市計画の部分についても、今どういう方向で検討されている部分、今もう決まってそういった方向で動いている部分もあるわけですので、そういったのも合わせて入れる。で、新庁舎が持つパフォーマンスをまちづくりにつなげていくという観点から検討を加えるためには、やはりそういった材料だって必要だと思います。ですので、今回拠点になる施設だけをピンポイントで示されてはおりますけれども、それだけではなくてそういった検討を加える材料というのも、ほか

にもそろえていただく必要が私はあるのではないかと、そういったのを見ながらやはり今回黄色で囲んだ部分、南北1.5キロで東西で約2キロくらいの黄色い面積の中に特定していく。やはりこの中で特定していくには、そこまでの材料が必要ではないかと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

中川副市長　今後候補地を特定していくという作業では、今ほど佐藤委員ご指摘の部分は私どもも同様に考えております。ただ、エリアを特定する段階でそれをやってしまうと、非常に大きく趣旨から外れていくという懸念もちょっとあります。まずはエリアを特定してから次の作業として今ほど指摘のあった作業に進んでいきたいということでありまして。というのは、今ご指摘いただいた以外にも用地の選定には非常に細かいところも出てきますので、また話が元に戻ることを避ける意味で、まずはエリアをある程度確定した段階で次の作業に進めていければと思っておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

森山委員長　佐藤委員からは、都市計画だとかハザードマップの地図もできたら示してほしいという話があったんですが、それについてはいかがですか。

中川副市長　そういった資料は示すことは何も問題はありませんので提供したいと思っております。

大屋委員　先ほどの中川副市長の発言は、逆じゃないかと思うんですよね。ここで何もわからず、ハザードマップの地域がどこであるかもわからず、都市計画のところはどこであるかわからずというようなところでエリアだけ決めていくと、ピンポイントのときに考慮してとなっていますけれども、やっぱりある程度そういったものも加味しながら、エリアはかなり少なくなるのかもしれないけれども、そういう作業のほうが住民の、議会の理解が得られるんじゃないかと思っておりますが、いかがですか。

中川副市長　今ほど説明をした1つの背景があります。どうしても合併しましたので委員の皆さんの中には、やはりここではないいろんな場所という思いもあるかも知れません。魚沼市として市役所の位置を考えるとときに市全体を俯瞰をして、ここが最も市民の利便性が高いのではないかという部分があると思います。ですので、合併前のそれぞれの既存庁舎については、それぞれの地域の中で最も利便性の高いところでできていたわけですが、魚沼市全体を考えたときにある程度俯瞰した中で、ここがベストではないかも知れないけれどもベターだというところを、広いエリアの中で選んでいって、その後いろんな条件を付加しながら細かいところを決めていくというやり方のほうが、先ほど来お話がありますように話が元に戻りやすい。最初から細かいところに行ってしまうと、どうしても話が元に戻る危険性もありますので、できれば進め方についてはそんなことを考えていきたいと思って発言したところであります。

大屋委員　簡潔に言いますと、そういうふうに一旦エリアを決めて、ハザードマップ、都市計画などを全く抜きにしてここですよという形で後で問題になっていたのが消防庁舎などであったわけです。そういったことを避けていく。そうすれば市民も納得がいくわけです。私の考えが逆なのかもしれないけれども、執行部側のやり方だとまた問題が起きるのではないかというふうに私は考えますが、どうでしょうか。

中川副市長　この辺は、大屋委員とはちょっとすり合わせが難しい部分があるかも知れませんが、私どもが示したところを前提としてさらにそういう話、例えばハザードマップという話を開示することについては全く問題ないわけですので、開示することによっ

て影響があるかどうかということとは解決策があるかどうかという話にもつながるわけですので、まずこのエリアが前提だということを決めていただかないといつまで経っても、例えば我々が今ここで出したいろんな公共施設あるいは他の官公庁の建物等がそれぞれあるわけですが、そうしたことが全て優先順位が逆に低くなっていったら、市民にとっては利便性が低いけれども安全性の高いところ、あるいは地価が高いところという話になっていく可能性もあります。まず1つの手順として開発すべきエリアを決めましょう、エリアの中から次の段階として安全性あるいはコストの問題をクリアするところはどこなのかということ議論していったらどうでしょうかということ提案しているのであって、作業的にはそれほど大きな乖離はないと思っています。

森山委員長　大屋委員、手法をめぐって堂々めぐりの質疑になっていますので、この辺で終結をお願いしたいと思います。

遠藤委員　委員長に確認をいたします。タイムスケジュールという中でエリアの選定はどれくらいまでに。きょうというのはさすがに乱暴なような気がします。いつまで協議できるのか、そういったスケジュールが執行部から提案があるのであれば、それをまず最初をお願いします。

森山委員長　執行部から説明をお願いします。

酒井企画政策課長　これから市民説明会を構想の段階で行っていく上で、構想ではご覧のとおり文言でしか書いておりません。それについても前回のこの会議でもありましたように、エリア、場所がわからないと市民は納得しづらいのではないかと考えています。早いうちにエリアだけは特定しまして、この中から構想に沿って選びますということにしたいと考えています。ですので、きょうとは言いませんけれどもなるべく早い段階で決めたいということです。

遠藤委員　確かにタイムスケジュールで示された中では3月となっておりますけれども、今この委員会の様子を見ておると、なるべく早い段階での回答といいますかエリアの選定だけでもという様子がうかがえるわけでありまして。ただ、今出されてきょうというわけにはなりませんので、さっきの資料も含めて、これは執行部がこの場所で行きたいという提案でありますので、これについていい悪いということではなく、これがどういう場所かというのを検討するのが委員会の仕事だと思います。もしだったら早期に委員会を開いて、その中で都市計画図ですとかハザードマップ等を自分たちで用意しながら協議するのが適当だと思います。ただいまの手法の問題でやり合っても何も進みませんので、次の段階の委員会の開催を含めて協議いただいたほうがいいのではないかと思います。

森山委員長　次の委員会には、先ほどの資料については示した上で協議したいと思っております。

遠藤委員　市民の声は大事ですが、やはり議会もこういった資料が出た段階で、いろんな市民の声をその場その場において拾える立場でありますので、やはり二元代表制ということの中で執行部の取り組み口をどうこうというよりは、議会は議会できちんと議会なりに足で稼ぐ努力をした中で、こういった場面できちんと執行部に、こういう意見を聞いているがどうだという協議ができる体制を整えないと、手法の部分ばかりで住民説明が十分じゃないと予算づけもできないという形になりますので、その辺はやっぱ委員会としての取り組み口も明確にしていくべきだと思います。委員長の答弁をお願いします。

森山委員長　私もそのように今後考えたいと思っておりますのでよろしくお願いします。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩（15：53）

再　　開（16：03）

森山委員長　休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

星野委員　　次回の開催は、年内にするのか、あるいは年明け早々なのか、いかがでしょうか。

森山委員長　委員の今までの質疑、意見等を聞いておりますと、もう少し性急にしないで慎重にという意見が多いようでございますので、年明けくらいに、いろいろな資料をそろえた中で委員会を開きたいと考えております。お正月にいろんな方と色々な場面でお話し合いがあるかと思っておりますので、市民の声を皆さんから拾ってきていただいて、年明けの委員会に出していただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

星野委員　　その際の資料として、私はこのエリアが基本構想に載っているところでいいと思いますので、A3に大きく拡大した地図をできれば次回出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

森山委員長　黄色い部分ということですか。それは対応できると思います。ほかにありませんか。

大平(恭)委員　エリアなんですけど、私は黄色いエリアも含めて小出インターのエリアも含めた中で検討をするべきじゃないかという考えを持っています。なぜなら、魚沼の人は歩いてというよりも車あるいはバスという選択のほうが圧倒的に多いと思うんです。その中で、ここだけに絞っちゃうと場所を特定するのも逆に結構大変だと思うので、もう少し枠を広げたほうがいいのではないかという意見があると思うんですけど。

中川副市長　我々がこのエリア、面積的にはおよそ2.25平方キロメートルくらいあるんですけども、既に市街化されたところ、あるいは農地の部分も含まれているわけでございます。候補地をいろいろ絞り込んでいく作業的にはそれなりに意味があると思っておりますが、議会の意見としてそうしたご意見が大多数であれば、それはそれで検討の余地はあるのかなと思います。ただ、先ほど来いろいろな議論がありますように、基本的には自治法に基づいて市民の利便性あるいは他の官公庁との関係というところが、エリアがだんだん広がることによって遠のいていくという心配があります。そうしたところを1つの中心に据えながら防災面あるいはコストの問題、安全性、要はいろいろ開発に当たっての縛りがあるわけでございますので、そこを絞り込んでいきたいという作業を進めていきたいと思っております。きょういただいた意見については、また参考にしながらこれからの委員会の中の議論にさせていただければと思っております。

遠藤委員　　市民説明会に持っていく資料といたしましては、このエリアの部分を、これで考えているということを持っていくという予定なのか、その辺はいかがですか。

酒井企画政策課長　図面自体を添付しなくても構想の中に文言がありますので、これはどこですかと聞かれた場合には答える必要がありますので、特定した中でいきたいと思っております。

遠藤委員　この場所でどうかという執行部の提案でありますので、市民説明会もこれを持って、今こういったことを議会に提案中であるということの中で説明会を進めてもらって私は構わないと思うわけです。ただ、それを見て、議会にも承認をもらっているなんて言われるとちょっと今の段階ではできないと思いますが、こういった構想案を提案中で審議してもらっているということの中では、市民説明会が先にこのエリアの図面を持ってのことも構わないと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

酒井企画政策課長　今回庁舎再編については、慎重にやっていきたいと考えておりますので、基本的には議会の皆さんと同じ考えで進めたいということがあり今回提案させてもらったのがこれですので、ご理解いただきたいと思っております。

遠藤委員　そうなりますと、いろいろな添付の資料をふやした中で議会とすれば議会なりの議論を交わす場を設けていかないと、なかなかこれをよしとって持って行ってくれという合意に至るのに時間がかかる可能性もあると思ひまして、執行権の中でこの提案をしていくという部分ではどうかなと思って発言させていただきました。議会と歩調を合わせてという中では、合意を得られるまで時間が大丈夫なんでしょうか。

酒井企画政策課長　それで、できるだけ早い時期に話をしたいということでありまして、資料の提出もさせていただきますので一緒に検討する中で進めていきたいと思っております。

中川副市長　まずエリアを先にある程度特定したいというのが、きょうの1つの趣旨であります。作業として少し考えていることをお話をさせていただくと、例えば交通の結節点である主要な駅からできるだけ近いほうがいい、あるいは幹線道路に面する、あるいは至近距離にあるとか、補助幹線道路、生活道路が近くにある、路線バスが通っているとか、いろいろな条件があると思ひます。拠点性という部分でいえば国の出先あるいは県の出先があるとか、あるいは医療機関、商業業務系の施設がある、集会施設が近くにあるところというのが、どうしても便利だということでありまして。D I D地区を今回入れたのは、まさに人口密度が高いというところでそのエリアを特定したわけですけれども、それは一方で現実的には、確かにD I D地区にはなるんだけれどもハザードマップで危険性があるエリアだというふうなお話もあったわけでございますけれども、次の段階として先ほどから話があるように、それは用地を絞り込んでいくとき、ここ全てがハザード地域に指定されているわけではありませぬので、そういう点では自然災害、防災対策が必要なところと必要でないところはあるわけです。用地の候補を決めていくには、そうしたところじゃないところを選定していく作業が出てくる。それから、経済性という点で考えると、開発コストの問題です。地盤がしっかりしているとか、あるいは法的な開発規制がかかっていない。例えば商業地域ですとか、あるいは住宅地域だとか、いろんな都市計画上の用途の問題では規制があります。ですので、そういった問題。あるいはライフライン、ガス、水道、下水道あるいは光通信というところを考えると、そういったところも全て開発コストに跳ね返ってくるわけですので、細かいところについては、エリアを先に特定してさらにそうした部分をフィルターにかけながらピンポイントで候補地を特定していく作業をこれからやりたいということです。そうした部分での資料は、当然皆さん方にお示しをした上で、候補地となる部分のプロセスをしっかり説明できるようにしてから最終的にどこがいいのかというところを皆さんと一緒に決めていきたいと思っております。そこは、市民に対し

ても説明ができるようにしたいと考えておりますので、ぜひ今後の作業としてはそういったことを考えているということを念頭に置きながら、エリアについても思いをめぐらせていただいて、年明けになりますか、年明け早々にもある程度合意が得られればありがたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

渡辺委員 年明け早々にも合意が得られるようになりたいということであるならば、資料は定例会が終わるまでに私たちのほうからこういう資料がほしいといったものは出していた方がいいほうが早く進むのではないかと、次の委員会的时候にまた資料が出ますというのでは遅くなりますので、そこは早めに資料を出していただきたいと思えます。その中で1つ、今ほど経済性という話がありましたので、私は市が持っている土地というのがこのエリアの中にどれくらいあるか。私たちとすれば、そこは市の用地なのかなと思っているのが実は借りているとか、いろんな場面が出てくると思えますので、市のものじゃないと思っているところを人に貸しているとかわかりませんが、一応は経済性から考えれば市が持っている用地というのは用地買収をしなくてもいいというだけでいい面でもあります。それから、このエリアにかかっていなくても、もうちょっとだけ広くすれば持っている土地があるんだしたら、それも含めて出していただけたほうが、エリアを特定するに当たっても、そういうのもわかった上でこのエリアにしたんですよと。後で、何でそんな、あそこにも土地があったてがんにというようなことを言われるよりは、わかっていた上でこのエリアに決まったんですよと言ったほうが、私はやっぱり住民の皆さんには説明がつくのではないかと思います。いかがでしょう。

中川副市長 この部分も多分堂々めぐりの話になるのかもわかりませんが、エリアを特定したという1つの理屈が必要なわけです。例えば、高速道路で囲まれた、あるいは佐梨川、旧羽根、魚野川という地形地物で囲まれたエリアという点で、この中であればコンパクトシティにつながるでしょうという1つの考え方があるわけです。渡辺委員が言われるように高速道路のここには、先だけでもそこには市有地が何万平米もありますよということであれば、それはそんなに大した話じゃないと思えます。ですけども、まずはエリアを決めた上で、先ほど答弁したような次の作業の段階に進めていったら、エリア以外にもこういうところがあったよという話もあるかも知れませんので、その辺は次の作業として、今から特定の候補地をということ念頭に置くと、やはりそもそもの地方自治法第4条第2項に基づくというところがちょっとぼけてくるのかなという感じがします。この黄色く着色したところはそれなりの意味があるということをもまずご理解いただきたいと思っています。

渡辺委員 やっぱり住民の皆さんにしてみると、市長が新庁舎を建てないとした意味の中に住民はお金がない中でそんなことしなくてもいいと思っている人たくさんいるんですね。今回国政選挙もあったので、いろんな方々のところにお話に行くと、やっぱり話題としては結構上ってきますし、わからないという声大きい中で、だったらコストを下げることができるだけ安くつくれる方法だとかを考えたらいいじゃないとか、いろんなご意見をいただく方がいらっしゃいます。そのときに、今確かに副市長は、大屋委員と私も同じような意見なんですけど、後でわかるよりは、最初の段階でわかっていて、それでなおかつそこをエリアから外していくならまだいいんですけど、後から、え、こんなところにもあったねとか、もっといい場所があったねかという話にならないようにするためにも、資料とし

て提出していただく分には構わないと思うので、資料として提出していただきたいということですので、そこら辺は今すぐ広げたいという意味ではありませんので、資料を年内じゅうに今まで言った資料とともに出していただきたいということです。

中川副市長　資料を出すのを拒んでいるわけではありません。ご指摘の資料は出させていただきます。ただ、その資料の1点に集中してここが適地だというようなことにならないように、近視眼的な見方ではなくて広域の中で考えていくということでもありますので、資料提供は納得いく資料をぜひ出させていただけたいと思います。

岡部委員　今いろんな意見を聞いたんですけれども、次回開催するまでにどういう資料を出していただけるのか、それだけ最後確認していただけますか。

森山委員長　先ほどから資料請求について大分発言がありまして、執行部がちゃんと聞いて出すと言っておりますので、それでご理解をお願いします。

岡部委員　そこでずれがあって、またどんどんあれすると困るなと思って今発言したんですけれども、最大限議会のほうの意見を酌んでいただいて、出せる資料はできるだけお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

森山委員長　先ほど中川副市長が出すと言っていますので、ご理解をお願いします。引き続き調査していくこととし、本件は以上としたいと思います。

(2) その他

森山委員長　日程第2、その他についてを議題とします。その他皆さんの中でご意見協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (16 : 22)